

# 基礎からのフォレンジック講座 第7回

## 不正調査の範囲

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社  
フォレンジックサービス  
ヴァイスプレジデント 大田和範

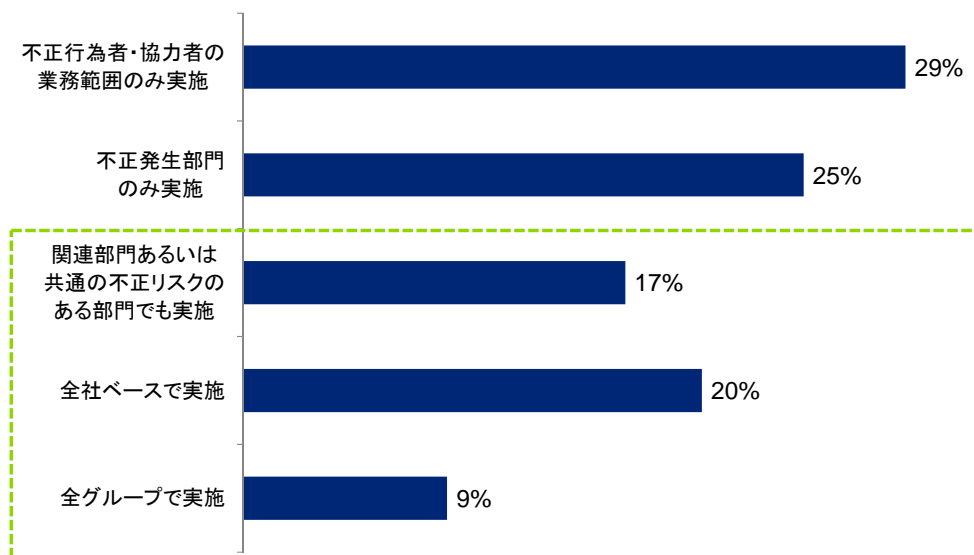
### 1. 上場企業における不正調査の現状

不正発覚時における調査範囲の決定は、不正調査の効率性・有効性に重要な影響を及ぼす事項のひとつである。

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社(以下、DTFA)は、上場企業約3,800社を対象としてアンケート調査を実施し、回答企業358社の回答結果を分析し、その結果を「企業の不正リスク実態調査2014」として公表した。

【図表1】は、不正発覚時の調査の実施範囲に関する回答結果を取りまとめたものである。

【図表1】不正調査の実施範囲



出典:「Japan Fraud Survey 2014 企業の不正実態調査」よりデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社作成

不正が発覚した企業の約半数は、不正実行者の業務範囲・所属部門に留まらず、関連部門や全社・全グループにまで調査範囲を拡大している。これは、発覚した不正は氷山の一角であり、他にも同様の不正が発生しているリスクがあるためである。

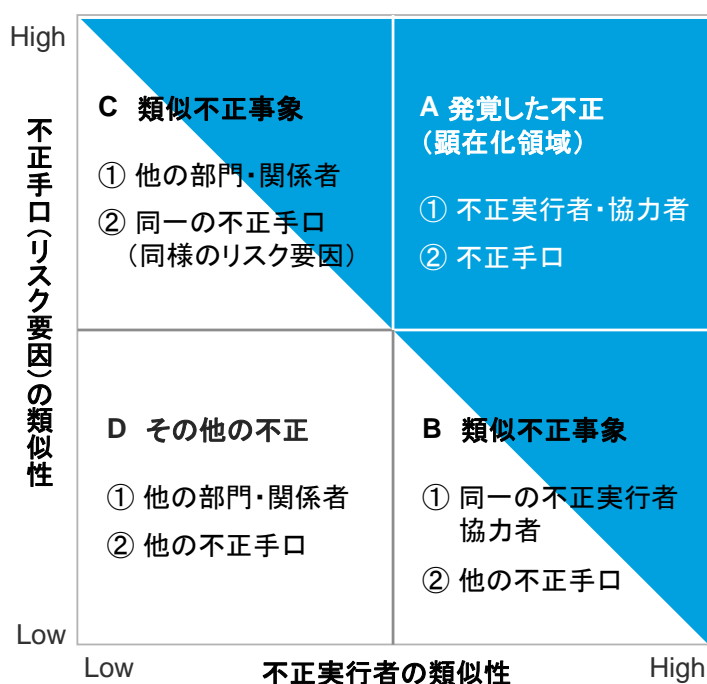
調査範囲を見誤った場合には、既に発生している他の不正を発見できないだけでなく、不正の原因究明と再発防止策が不十分となり、後になって同様の不正が再発することもある。

## 2. 類似不正事象の調査

不正調査の一義的な目的は発覚した不正の実態解明であるものの、調査過程で不正手口や発生要因等が明らかになるに従い、「他に同じような不正はないか」という調査の十分性・網羅性の検討も重要となる。

【図表 2】は、発覚した不正について、①実行者・関係者（社外関係者も含む）、②不正手口（リスク要因も含む）の類似性に着目して、他の発生可能性のある不正を分類したマトリクスである。図表の B および C が類似不正事象に該当する。少なくとも類似不正事象は不正調査の範囲に含めるべきである。

【図表 2】不正発覚企業における不正リスク



出典：デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社作成

「B 類似不正事象」は、「A 発覚した不正」の不正実行者・協力者（サプライヤー等社外関係者を含む）による他の不正である。

不正手口は必ずしも単一ではなく複数の不正手口が存在する場合も多いため、発覚した手口とは異なる方法により他の不正を行う可能性に留意して調査範囲を検討する必要がある。

具体的には、自社のみならず同業他社等を含む社内外の不正事例を収集・分析し、不正実行者の業務に関連して発生可能性のある他の不正手口を検討し、構築した仮説に基づいて調査範囲(対象組織、対象期間、対象取引記録等)を決定するアプローチが有効である。

「C 類似不正事象」は、他拠点・部門における「A 発覚した不正」と類似の手口による不正である。

「A 発覚した不正」の手口および発生要因を分析し、事業環境や内部統制等に関して類似の不正リスクがある他拠点・部門についても対応を検討する必要がある。

### 3. まとめ

不正調査においては、調査期間、人的資源、情報アクセス等の限界・制約の下で、効果的かつ効率的に不正の実態解明を行うため、調査初期・途中段階で暫定的に仮説を構築しながら、調査範囲を決定し調査を行うこととなる。

常に調査結果と当初の仮説との整合性を検討し、必要に応じて調査範囲を柔軟に見直すことが重要である。

以上

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、税理士法人トーマツおよび DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約7,900名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 210,000 名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。